

## 令和 4 年度 公共事業評価委員会 「審議資料 2 (再評価・道路事業 No. 1～4)」 修正概要一覧

整理番号	対象事業	頁	該当箇所	審議時の意見・質問(趣旨)	種別	修正概要
1	No. 2 都市計画道路 金子開成和	P6, 9	評価対象事業の概要 事業の進捗状況	土地区画整理事業で取得した道路用地は、審議資料に記載の用地取得率に含まれているか。また、土地区画整理事業の進み具合はどうか。	表記追記	土地区画整理事業は、令和 3 年に完了した旨を追記。また、用地取得率には、「土地区画整理事業地を含む」を追記。
2	田河原線 街路整備事業	P8	総合的な効果	「観光客の増加が期待される」という記載があるが、「利便性が向上する」のは事実だが、「人数が増える」とは言えないのではないか。	表記修正	「観光振興等による地域の活性化が期待される。」に修正。
3	No. 3 県道 4 1 0 号 (湘南台大神)	P13	事業の進捗状況	事業の進捗率に、他事業には記載のある用地取得率の記載がないため、表記を統一した方が良い。	表記追記	進捗率に用地取得率を追記。
4	道路改良事業			令和 4 年で計画交通量が増えているため、便益が変化した理由として費用便益分析マニュアルの改訂のみが記載されていることは疑問である。	表記追記	便益が変化した理由に、「計画交通量の増加に伴う走行時間短縮等」を追記。
5		P13	これまでの課題に対する 取り組み状況	事業進捗率が前回の平成 29 年から 1.5%しか伸びていない。あまり進んでいないことの理由を資料で明確にするため、事業期間の変化した理由に記載のある、市道の迂回路に係る協議等に関する取り組みを「②これまでの課題に対する取り組み状況」に追記したらどうか。	表記追記	「②これまでの課題に対する取り組み状況」に「市道迂回路の協議等に関する取り組み状況」を追記。
6	No. 4 都市計画道路 穴部国府津 線 (VI期) 街路整備事業	P17	前回評価時からの変化した理由	用地買収期間は前回よりも短縮されているが、工事着手が 5 年遅れており、遅れた事情も書いたほうが良い。	表記追記	工事着手が遅れている理由として「用地取得は、進んでいるが、まとまった用地が確保できていないため、工事着手が遅れている」旨を追記。
7		P17	これまでの課題に対する 取り組み状況	事業進捗のボトルネックがどこにあり、どう取り組んでいるか、地元に対しても分かるような工夫があっても良い。	表記追記	課題の取り組みとして「早期の工事着手に向けて、出来る限りまとまった用地が確保できるよう、戦略的な用地取得を務める」旨を追記。

令和4年度 公共事業評価委員会 「審議資料2（再評価・河川事業 No. 5～8）」修正概要一覧

整理番号	対象事業	頁	該当箇所	委員意見	種別	修正概要
1	No. 5 二級河川 境川（津久井） 河川改修事業	P20	（1）事業の必要性等に関する視点 ②事業の投資効果等 総合的な効果	・総合的な効果のところ、柱立てを少し見直したらどうか。 例えば、境川では道路が守られるとか、別の川（酒匂川）では消防施設が守られるとか、「その他」に書いているが、「安全・安心・利便性」の項目だと思う。	表記修正	「その他」で記載していた道路の記述については、「安全・安心・利便性」の項目に修正。
2				・安全・安心・利便性の項目の中に、「災害時要援護者」の人口が計算されて書かれているが、平成25年度に災害対策基本法が改正され、「要配慮者」という名称に代わっていると思うので、文言を確認していただきたい。	表記修正	現行の災害対策基本法で使用されている「要配慮者」に語句を修正。
3				・安全・安心・利便性の項目の中に、停電の影響を受ける人口というのが人数で出ているが、これは何かしらルールを決めて計算していると思われる。あまり一般的な指標ではない気もするので、どこかに計算方法や根拠を書いたほうがいいと思う。	表記追記	対象人口の算出にあたり基準としている浸水深など計算方法の考え方について補足を追記。
4		P21	（2）事業の進捗の見込みの視点 ①事業の進捗状況	・再々評価に関する事業については、前回と対比してどうなのか、という評価をお願いしたい。	表記追記	前回再評価時と対比できるよう、前回と今回の状況を並列して記載し、合わせて事業費や事業期間に変更が生じた理由を追記。
5	No. 6 二級河川 酒匂川 河川改修事業	P24	（1）事業の必要性等に関する視点 ②事業の投資効果等 総合的な効果	・総合的な効果のところ、柱立てを少し見直したらどうか。 例えば、境川では道路が守られるとか、別の川（酒匂川）では消防施設が守られるとか、「その他」に書いているが、「安全・安心・利便性」の項目だと思う。	表記修正	「その他」で記載していた水防活動の記述については、「安全・安心・利便性」の項目に修正。
6				・安全・安心・利便性の項目の中に、「災害時要援護者」の人口が計算されて書かれているが、平成25年度に災害対策基本法が改正され、「要配慮者」という名称に代わっていると思うので、文言を確認していただきたい。	表記修正	現行の災害対策基本法で使用されている「要配慮者」に合わせて語句を修正。
7				・停電の影響を受ける人口というのが人数で出ているが、これは何かしらルールを決めて計算していると思われる。あまり一般的な指標ではない気もするので、どこかに計算方法や根拠を書いたほうがいいと思う。	表記追記	対象人口の算出にあたり基準としている浸水深など計算方法の考え方について補足を追記。
8		P25	（2）事業の進捗の見込みの視点 ①事業の進捗状況	・再々評価に関する事業については、前回と対比してどうなのか、という評価をお願いしたい。	表記追記	前回再評価時と対比できるよう、前回と今回の状況を並列して記載し、合わせて事業費や事業期間に変更が生じた理由を追記。

整理番号	対象事業	頁	該当箇所	委員意見	種別	修正概要
9	No. 7 二級河川 引地川 河川改修事業	P28	(1) 事業の必要性等に関する視点 ②事業の投資効果等 総合的な効果	・総合的な効果のところ、柱立てを少し見直したらどうか。	表記追記	「ウ) 地域環境」の新たな柱を設け、「その他」で記載していた記述の一部を、地域環境の項目に追記。
10				・安全・安心・利便性の項目の中に、「災害時要援護者」の人口が計算されて書かれているが、平成 25 年度に災害対策基本法が改正され、「要配慮者」という名称に代わっていると思うので、文言を確認していただきたい。	表記修正	現行の災害対策基本法で使用されている「要配慮者」に合わせて語句を修正。
11				・停電の影響を受ける人口というのが人数で出ているが、これは何かしらルールを決めて計算していると思われる。あまり一般的な指標ではない気もするので、どこかに計算方法や根拠を書いたほうが良いと思う。	表記追記	対象人口の算出にあたり基準としている浸水深など計算方法の考え方について補足を追記。
12		P29	(2) 事業の進捗の見込みの視点 ①事業の進捗状況	・再々評価に関する事業については、前回と対比してどうなのか、という評価をお願いしたい。	表記追記	前回再評価時と対比できるよう、前回と今回の状況を並列して記載し、合わせて事業費や事業期間に変更が生じた理由を追記。
13	No. 8 一級河川 永池川 河川改修事業	P32	(1) 事業の必要性等に関する視点 ②事業の投資効果等 総合的な効果	・総合的な効果のところ、柱立てを少し見直したらどうか。	表記修正	「その他」の柱を「ウ) 地域環境」に修正。
14				・安全・安心・利便性の項目の中に、「災害時要援護者」の人口が計算されて書かれているが、平成 25 年度に災害対策基本法が改正され、「要配慮者」という名称に代わっていると思うので、文言を確認していただきたい。	表記修正	現行の災害対策基本法で使用されている「要配慮者」に合わせて語句を修正。
15				・停電の影響を受ける人口というのが人数で出ているが、これは何かしらルールを決めて計算していると思われる。あまり一般的な指標ではない気もするので、どこかに計算方法や根拠を書いたほうが良いと思う。	表記追記	対象人口の算出にあたり基準としている浸水深など計算方法の考え方について補足を追記。
16		P33	(2) 事業の進捗の見込みの視点 ①事業の進捗状況	・再々評価に関する事業については、前回と対比してどうなのか、という評価をお願いしたい。	表記追記	前回再評価時と対比できるよう、前回と今回の状況を並列して記載し、合わせて事業費や事業期間に変更が生じた理由を追記。

令和4年度 公共事業評価委員会 「砂防分野 事業概要説明資料」修正概要一覧

整理番号	対象事業	頁	該当箇所	委員意見	種別	修正概要
1	砂防分野事業概要	P1, 2	—	昨年7月の熱海の土石流災害のように、被害を受ける側の開発行為規制だけでなく、被害を与える側の規制が重要であることから、盛土の規制強化がなされたのに、これに関する記述がないなど、全般の状況説明が不足。	表記追記	事業概要資料に、砂防事業をとりまく状況や経緯について追記。
2		P9	—	事後的に、対策工事により安全を確保することだけではなく、できる限り立地を適正化することに努力すべきという精神を、背景に記載すべきだと思う。	表記追記	事業概要資料のソフト対策に、特別警戒区域の規制及び許可制等について追記。
3		P11, 12	土砂災害対策について	進捗率について、数字だけでなくマッピングしてほしい。 また、最近の進捗率（過去5年）がどのくらい上がっているのか分かるようにしてほしい。	表記追記	事業概要資料に、県内の整備率を市町村毎に示した地図を追記。 また、過去5年間の整備率の進捗を追記。
4		P13, 14	—	受益者負担について記載がないが、しっかり描いておくべきだと思う。	表記追記	事業概要資料のハード対策に、受益者負担金について追記。

令和4年度 公共事業評価委員会 「審議資料2（再評価・砂防事業 No. 10）」修正概要一覧

整理番号	対象事業	頁	該当箇所	委員意見	種別	修正概要
1	No. 10 早雲山地区 地すべり対策事業	P2	1) 全体の概要	緩斜面がゆっくり崩壊する一般的な「地すべり」と、早雲山のような斜面が崩れるという現象で使用している「地すべり」では、違う現象なので、注意書きをつけるなど工夫してほしい。	表記追記	2) 評価対象事業の概要に一般的な地すべりとは異なることについて説明を追記。
2		P5	①事業の進捗状況	アンカーボルトの延長や温泉余土化の話について、場所が少しずれただけでも地山の様子が大きく変わるという火山の特徴をもう少し記載した方がよい。	表記追記	想定よりアンカーボルトの定着層が深かったことについて、延長数量とその原因となる地盤の粘土化の説明を追記。

令和4年度 公共事業評価委員会 「審議資料4（再評価・急傾斜地対策事業 No. 11、12）」修正概要一覧

整理番号	対象事業	頁	該当箇所	委員意見	種別	修正概要
1	No. 11 板橋B地区 急傾斜地崩壊対策事業	P3	2. 事業の経緯や必要性 2) 必要性	何が原因でがけ崩れが起きたか言及がない。今示されている図面だけではなく、水の流れが見えるような図面を用いて説明していただけるとよい。	表記修正・追加	2) 必要性 ア)に崩れた原因を記載し、平面図にがけ崩れ発生箇所を追加。
2		P4	■総合的な効果 ①費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	B/Cの変化について、「マニュアルが変わった」と言うとき、後から見たときに事業を工夫してコストを削減したのか、何か突発的なことがあってコストが増えたのか、基準の変化によって変わったのかがよくわからない。それ以外の書きぶりも加えたらどうか。 数字の大小ではなく内実を誠実に説明してほしい。	表記追記	チェックリスト 事後評価時の費用対効果分析結果の欄に、再評価時で使用した改定前の「費用対効果分析マニュアル」を用いて算出した結果を追記。 ■総合的な効果 ①費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化の説明において、便益が大きく変化した理由を追記。

令和4年度 公共事業評価委員会 「審議資料4（事後評価・道路事業 No.13～16）」修正概要一覧

整理番号	対象事業	頁	該当箇所	委員意見	種別	修正概要	
3	No.11 板橋B地区 急傾斜地崩壊対策事業	P4	■総合的な効果 ①費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	B/Cの変化について、「マニュアルが変わった」と言うとき、後から見たときに事業を工夫してコストを削除したのか、何か突発的なことがあってコストが増えたのか、基準の変化によって変わったのかがよくわからない。それ以外の書きぶりも加えたらどうか。 数字の大小ではなく内実を誠実に説明してほしい。	表記追記	チェックリスト 事後評価時の費用対効果分析結果の欄に、再評価時で使用した改定前の「費用対効果分析マニュアル」を用いて算出した結果を追記。 ■総合的な効果 ①費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化の説明において、便益が大きく変化した理由を追記。	
4			②事業効果の発現状況	「機能が十分に発揮されている」との表現であるが、自然現象に対して僭越だと思う。もう少し技術的良心を発揮した表現を考えていただきたい。	表記修正	「十分」を削除。	
5		P4	6. 対応方針（案）	経年的な変化による、植生の保全効果などを確認してもらいたい。	表記追記	今後の施設の経過的变化を確認する際、植生の進展状況の確認を追記。	
6				ソフト面に関して、具体的な行動について、ボランティア団体と連携する検討をお願いしたい。	表記追記	ボランティアと現地確認を行っていることを追記。	
7				「効果が十分に発揮されている」との表現であるが、自然現象に対して僭越だと思う。もう少し技術的良心を発揮した表現を考えていただきたい。	表記修正	対応方針（案）について、修正。	
8		No.12 南矢名地区 急傾斜地崩壊対策事業	P6	2. 事業の経緯や必要性 2) 必要性	何が原因でがけ崩れが起きたか言及がない。今示されている図面だけではなく、水の流れが見えるような図面を用いて説明していただけるとよい。	表記修正・追加	2) 必要性 ア)に崩れた原因を記載し、平面図にがけ崩れ発生箇所を追加。
9			P7	■総合的な効果 ①費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	B/Cの変化について、「マニュアルが変わった」と言うとき、後から見たときに事業を工夫してコストを削除したのか、何か突発的なことがあってコストが増えたのか、基準の変化によって変わったのかがよくわからない。それ以外の書きぶりも加えたらどうか。 数字の大小ではなく内実を誠実に説明してほしい。	表記追記	チェックリスト 事後評価時の費用対効果分析結果の欄に、再評価時で使用した改定前の「費用対効果分析マニュアル」を用いて算出した結果を追記。 ■総合的な効果 ①費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化の説明において、便益が大きく変化した理由を追記。
10	②事業効果の発現状況				「機能が十分に発揮されている」との表現であるが、自然現象に対して僭越だと思う。もう少し技術的良心を発揮した表現を考えていただきたい。	表記修正	「十分」を削除。
11	P7		6. 対応方針（案）	経年的な変化による、植生の保全効果などを確認してもらいたい。	表記追記	今後の施設の経過的变化を確認する際、植生の進展状況の確認を追記。	
12				ソフト面に関して、具体的な行動について、ボランティア団体と連携する検討をお願いしたい。	表記追記	ボランティアと現地確認を行っていることを追記	
13				「効果が十分に発揮されている」との表現であるが、自然現象に対して僭越だと思う。もう少し技術的良心を発揮した表現を考えていただきたい。	表記修正	対応方針（案）について、修正。	

令和4年度 公共事業評価委員会 「審議資料4（事後評価・道路事業 No.13～16）」修正概要一覧

整理番号	対象事業	頁	該当箇所	審議時の意見・質問（趣旨）	種別	修正概要
1	No.13 都市計画道路 久里浜田浦線 街路整備事業	P9	事業の内容	現況交通量を平成30年実績で見せているのに対し、他の事業は令和4年実績となっているが、統一がとれていないのはなぜか。	表記修正	現況交通量調査を実施し、令和4年実績値に修正。
2		P10	事業の効果の発現状況	横須賀しょうぶ園の来場者数のグラフについて、部分供用前の交通量が増えていなかったため、部分供用になって交通量が増えるトレンドのような見せ方をしないと、本当に道路ができた影響なのか、他の要因があるのではないかと、どちらか分からないため、資料の見せ方は注意した方がよい。	表記修正	部分供用によって来場者数が増えたのかどうか裏付けが困難なため、「3）観光客の増加・拡大」の記載内容および「横須賀しょうぶ園の来場者数」のグラフを削除。
3		P9	希少生物への配慮	「希少生物への配慮」の内容についての質問に対する説明内容は資料に丁寧に記載すべきである。	表記追記	「平成27年度に個体移動作業を実施した箇所においてモニタリングを実施したところ、成体及び卵のうが確認された。」を追記。
4-1		P10	本事業により得られたレッスン	配慮すべき事項に記載した内容は、「レッスン」や「考察」とかにも記載してしかるべきである。	表記修正	レッスンの内容を「希少生物への配慮」についての質問に対する回答発言の内容を基に修正。 「③その他評価すべき事項」に記載していた内容については、レッスンの内容と重複するため削除。
4-2		P10	本事業により得られたレッスン	トウキョウサンショウウオの移動作業等に要した費用の情報もあるとよい。	表記追記	レッスンの記載内容の見直しに合わせて、費用の情報を追記。
5-1		P10	対応方針（案）	電柱が縦断方向に立っているように見受けられたので、しっかり点検した上で、改善措置が本当に必要なのか、しっかり点検して追加すること。	表記修正	道路区域内の電柱を確認したため、「改善措置の必要性は認められない」を削除。「本路線は、第1次緊急輸送道路であるが、緊急輸送道路における電柱の新設を原則禁止とする措置の適用以前に設置された電柱が存在することから、今後無電柱化に係る関係機関との調整を図っていく必要がある。」と表現を修正。
5-2	P10	対応方針（案）	対応方針のところ、「効果が十分に発揮されている」と、安直に書くべきではない。書きぶりには、技術者良心が必要で、統一的に書く必要はないから考えること。	表記修正	調査結果により最大渋滞長の減少や交通騒音等の低減が確認できているが、路線全体の効果を確認できているわけではないことから、「事業効果は十分に発現している」を「現時点で事業効果は発現している」という表現に修正。	
6	No.14 国道129号（戸田交差点）	P13	渋滞長・交通量調査結果	13ページの図について、交差点立体化前後の渋滞長及び交通量のデータが、同じ平日であるという情報を追記した方がよい。	表記追記	渋滞長の説明文に、「平日における」を追記。 調査日に、曜日を追記。
7	道路改良事業	P13	対応方針（案）	対応方針のところ、「効果が十分に発揮されている」と、安直に書くべきではない。書きぶりには、技術者良心が必要で、統一的に書く必要はないから考えること。	表記追記	戸田交差点の立体化は、現時点では、十分に効果が発現していると考えられるため、「現時点では」を追記。

整理番号	対象事業	頁	該当箇所	審議時の意見・質問（趣旨）	種別	修正概要
8	No. 14 国道129号（戸田交差点） 道路改良事業	P13	本事業により得られたレッスン	協議会を開催したことにより、工夫したことや、成果・効果に分かるよう具体的に記載した方がレッスンになる。	表記追記	協議会で行った相互調整や共有・連携の取組について、具体的に追記。 協議会を開催した成果・効果として、建設現場での安全を確保し、地域住民や通行者の理解を得ながら事業を進めた旨を追記。
9	No.15 県道708号 秦野大井（篠窪バイパス） 道路改良事業	P15	事業実施にあたって配慮した項目	15ページの左下の「事業実施にあたって配慮した項目」の下の1)において「切土や盛土を極力少なくすることで」と書いてあるが、何に対して少なくしたのか、より詳しい説明が必要。	表記修正	「ルート検討にあたり、周辺の自然環境に配慮し、現況地盤からの切土や盛土を極力少なくするルートを採用した。」に修正。
10		P16	総合的な効果	整備効果には、精神的な安心感みたいなものが本当は大きいため、「総合的な効果」の「安全・安心・利便性」のところで、安心のところを強調すべき。	表記修正	「現道利用における自動車同士や、自動車と歩行者等の接触リスクが減少したことで、安全性が向上した。地域の方々からは、「高齢者や子供でも安心して通行できるようになった」との声も寄せられており、安心感が向上した。」に修正。
11		P16	対応方針（案）	対応方針のところで、「効果が十分に発揮されている」と、安直に書くべきではない。書きぶりには、技術者良心が必要で、統一的に書く必要はないから考えること。	表記修正	「現時点では、事業効果は発現していることから、事後評価を再度行う必要性はないと考えている。しかしながら、日々の維持管理を通じて道路の利用状況をしっかりと把握し、必要に応じて適切に改善措置を行うこととする。」に修正。
12	No. 16 都市計画道路 山北開成小田原線 街路整備事業	P19	②事業の効果の発現状況 3) 地域の活性化	「周辺の市街化が進み」とあるが、この道路の沿道は市街化調整区域なのに市街化が進むと書くのは少し違和感があるので、書き方を工夫した方が良い。	表記修正	「本路線の整備や「開成町南部土地区画整理事業」の効果もあって、既成市街地へのアクセス性が向上し、開成町の人口が平成27年度から令和3年度で8.7%増加した。」に修正。
13		P19	対応方針（案）	対応方針のところで、「効果が十分に発揮されている」と、安直に書くべきではない。書きぶりには、技術者良心が必要で、統一的に書く必要はないから考えること。	表記追記	「現時点で、事業効果が発現していると判断できるため、事後評価を再度行う必要は認められない。」を追記。
14		P19	本事業により得られたレッスン	土地収用法の活用について、速やかに土地収用法の活用を検討する必要がある、とにかく土地収用法だ、と言っているように見えてしまう。しかし、元々の原因は、所有者不明の土地の問題が増えていて、地籍調査がされていない土地が多くあるということなので、地籍調査の徹底を挙げつつ、こういうことが生じてしまった場合には土地収用法の活用を検討する、ということだと思っているので、そういう根本対策も何か少し言えば、誤解なく言えるのではないかと思います。	表記修正	「本事業では、所有者不明の土地が判明したため、土地収用法を活用することとしたが、手続きに時間を要するため、一部区間を片側歩道で暫定供用を行うことで、事業効果の早期発現を図った。 所有者不明や境界未確定な土地の対応としては、市町村が実施する地籍調査が有効であり、これを進捗させるよう支援するとともに、同様な状況が生じた場合は、早期に事業効果を発現させるため、暫定供用を視野に入れた検討を行っていく必要がある。」に修正。